

下奥議員 振興環境委員会（環境部）

食品廃棄物の不正転売

排出者責任を明確に!

ダイコー敷地内に不法に放置されていた食品廃棄物の撤去作業が県費を投入し、ようやく終了しました。

県は、排出者が確認できた分はすべて排出者が費用も負担し撤去させ、排出者不明分の撤去費用が4千万近くかかっている。その分はダイコーに請求する、としています。

下奥議員は「食品リサイクル法の判断基準省令等が改正され、転売防止の取り組み強化のためのガイドラインが発表されたが、この中で排出事業者の責任強化はどのようにされているのか」と説明を求め、法的にもきちんと排出者責任を問うことの重要性を質しました。

振興環境委員会には

- ・設楽ダム事業からの撤退を求める
  - ・リニア中央新幹線工事の中止を求める
- 2本の請願が出され、お二人が口頭陳述をし、下奥議員が賛成意見を述べました。

リニアは住環境も壊す

瀬戸市で行われた住民説明会で、17年1月から19年中ごろまで、1日当たり片道最大100台の運搬車両が通る計画があることが説明されました。

下奥議員は住民の「運搬ルートは通学路だから、児童の交通事故が心配」との声を取り上げ、周辺には郵便局や病院、介護施設などがあり、住民の生活道路にまで工事車両が迂回することが危惧されることを指摘しました。

騒音に関しても、「今でも基準オーバー。1日往復200台のトラックが走行すればさらに酷くなることは明らか」と、環境影響評価の内容に反するのではないか、と県の考えを問いました。

「瀬戸グランドキャニオン」への発生土の搬入

鳥インフルエンザの防疫体制の強化を

かつて、鳥インフルエンザで、豊橋では160万羽のうずらが殺処分され、また、ひとへの感染も確認されました。今年も猛威をふるい、野鳥を介しての感染が大きな問題となっています。

下奥議員は「野鳥含め、鳥類への監視や検査体制の強化が重要」と、県の防疫体制についての考えを問いました。また、「科学的な根拠に基づいた正確な情報を迅速丁寧に県民に提供することが対策の前提」と、県の対策を尋ねました。

県は「H20年、22年にうずらへの甚大な被害があったことで、感染源となる野鳥を監視する環境部の役割の改めて認識しており、危機管理マニュアルを作成した。また、毎日のパトロール、住民からの目撃情報を得ること、それらの住民への情報提供など迅速に行っていく」と答弁しました。

農家の経営と県民の安全を守ることが最優先です。下奥議員は「発生抑制と、被害の最小化へあらゆる方策をとること」を強く求めました。

が、「春日井坂下非常口からのものにとどまるか」ということも住民の方から心配の声が出ています。JR東海は、「詳細計画が確定した時点で案内する」としており、不安が残ります。

これらのことから、下奥議員は「県は県民の不安の声にこたえ、住民の生活環境を守る立場でJR東海に指導してくべきではないか」と県の姿勢を質しました。

県は、JR東海に調査をすること、車両台数の抑制、脇道への侵入禁止、また、住民への丁寧な説明を求めていく、と答えています。

下奥議員は「残念ながら県の積極的な対応が聞けなかった」と、環境首都あいちに相応しい環境充実の施策を行うことを改めて求めました。